

一般社団法人権利擁護支援センター・えん遺言執行報酬規程

【遺言執行者の受任に関する費用】

内訳	料金(税込)
・ 遺言執行	遺産総額の 1% (但し、千円未満切り捨て) 最低金額 1 万円
・ 相続財産の管理費用 ・ 預貯金の解約手続きに要する費用 ・ 相続財産目録の作成費用 等	実費
・ 不動産名義変更などの移転登記費用	司法書士費用 不動産移転登記費用 実費 (司法書士さんに支払い)
・ 旅費(移動距離が 50km 超の場合) (日当、交通費、宿泊費)	日当 ・ 宿泊を伴わない場合 3 万円 ・ 宿泊費を伴う場合 5 万円 交通費 ・ 公共交通を使用する場合 実費 ・ 自家用車を使用する場合 30 円/km ・ 高速道料金 実費 宿泊費 実費